

(様式2)

## 平成25年度2月実施：増館農村センターの管理運営状況の評価（モニタリング）結果

増館農村センターについては、増館町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

平成25年度2月、管理運営状況について、協定内容どおり適正かつ確実なサービスが提供されているかを、事業報告書、実地調査等により、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成26年2月6日

施設名	増館農村センター			
施設の設置目的	農村におけるコミュニティー活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。			
所在地	青森市浪岡大字増館字富岡140-2			
指定管理者	増館町内会 代表者 会長 坂本 武憲 住 所 青森市浪岡大字増館字宮元10-3			
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日			
区分	評価項目	実施内容	評価結果	
			良好	改善必要
管理について	管理保守点検業務が適切に行われているか。	法定検査を定期的実施しているほか、常に施設の点検を行い、良好な状況を維持している。	○	
	施設管理運営に地域住民の参画があるか。	町内会の各班による交代制で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設を大事に使ってもらう意識を高めている。	○	
	的確な対応であるか。 事故防止に向けて取り組んでいるか。	防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、防火計画に基づいた消火訓練等を実施している。	○	
	個人情報保護について理解が十分か。	窓口担当者に対しては、外部への情報の漏洩がないように指導を行っている。	○	
運営について	使用許可に不公平はないか。	利用許可については、申請順により許可し、利用申請者に対し不公平のないように行っている。	○	
	要望を運営に反映する工夫がされているか。 苦情処理の体制は明確か。 現実的な手法であるか。	利用者からの要望・苦情に対しては、迅速な対応に努めているが、検討を要する内容のものについては町内会で審議し、また市とも協議しながら対応している。	○	
	市民サービス向上の取り組みがなされているか。	利用者にとってより利用しやすい施設になるよう、アンケート等を行い、要望把握に努め、サービス向上を図っている。	○	

平成25年度2月実施：増館農村センターの管理運営状況の評価（モニタリング）結果

<b>【総合評価】</b> （協定内容（要求するサービス水準等）に対し良好か、下回っているか。）	
増館農村センター管理業務仕様書に基づき、適切な管理運営がなされており、良好である。	
<b>【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】</b>	
評価担当課	青森市農林水産部農地林務課 TEL：0172-62-1179（直通） 代表：0172-62-1111 内線249 E-mail：nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp